

ARIBからのお知らせ

CEATEC JAPAN 2009 開催とARIB出展

CEATEC JAPANは、通信・情報・映像が融合したデジタルネットワーク時代を反映した最新の技術・製品・システム・ソフト等を一堂に集め、その成果を情報発信するアジア最大級の最先端IT・エレクトロニクス総合展です。

今回で10回目を迎える「CEATEC JAPAN 2009」が10月6日(火)から5日間、幕張メッセにおいて開催されます。公式URLは、<<http://www.ceatec.com/>>です。ご参照ください。

当会は同総合展示会に協賛するとともに、ARIB展示ブースを設け、最新の事業活動等の紹介を行います。ぜひ、お立ち寄りください。

- 1 会期： 10月6日(火) 12:00~17:00 (10:00~12:00の時間帯はプレミアムタイム)
10月7日(水)~10月10日(土) 10:00~17:00
- 2 会場： 幕張メッセ (千葉県美浜区中瀬2-1)
ARIB出展場所：ビジネス&ソサエティゾーン (ホール5の小間番号5B55)
- 3 ARIB出展概要
 - (1) ARIBの事業概要のビデオ紹介
 - (2) ARIBの概要、通信・放送分野における研究開発状況及び国際普及活動等をパネル紹介
 - (3) ITS関連の実証実験機の展示及び実証実験映像の紹介
 - (4) インターネットによるARIB Webサイト(標準規格と技術資料のダウンロード等)紹介
- 4 会場へのアクセス：JR京葉線 海浜幕張駅より徒歩7分
- 5 入場方法：全来場者登録入場制

※入場料が無料となる事前登録をお薦めします。9月18日までにインターネット<<http://www.ceatec.com/2009/ja/visitor/>>で入場事前登録を行うと、入場証が郵便で届き、スムーズに入場でき、当日入場料(1,000円)が無料になります。

◇ ARIB 会員企業の皆様へのご紹介

日本貿易振興機構（ジェトロ）は、昨年度に引き続きICT分野での国際的企業連携支援の一環として、ICT シーズを有する海外企業とのアライアンスを希望する国内企業の方々を対象に、海外企業との個別商談の場を CEATEC JAPAN 2009 会場内に設けます。商談会の会期は10月6日（火）から8日（木）までの3日間で、参加費は無料です。海外企業との商談にご関心があるARIB 会員企業の皆様は、下記 URL をご参照のうえお申し込みください。お申し込み締め切りは9月25日（金）17時までです。

「JETRO BIZMATCH @ CEATEC JAPAN 2009」：

<http://www.jetro.go.jp/events/ceatec/>

電気通信・放送行政の動き

通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方 情報通信審議会への諮問

（平成21年8月26日総務省報道発表）

総務省は、情報通信審議会（会長：大歳 卓麻 日本アイ・ビー・エム株式会社会長）に対し、「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方」について諮問しました。

1 諮問の背景

ネットワークのブロードバンド化や放送のデジタル化等の進展を背景として、インターネットの通信手順(IP)を基盤とするテレビ放送、携帯端末向けワンセグ放送など、通信・放送の融合・連携型サービスが実現されています。平成22年度(2010年度)は、ブロードバンド・ゼロ地域の解消の目標の年であり、また、テレビ放送の完全デジタル化という、通信・放送に係る政策の目標達成期限を間近に控える年でもあるため、総務省においても、こうした環境における、通信・放送に関する総合的な法体系の在り方について、検討を進めているところです。

通信・放送の融合・連携環境において、実現が期待される新たな製品・サービスについては、オープンな規格の下に、内外の多様な事業者によって、ユーザに様々な選択枝が提供されることが望ましいです。そのためには、公的な機関が定める規格及び市場の多くの関係者によって受け入れられることにより事実上標準として取り扱われる規格の普及促進の在り方について検討していくことが重要です。

以上を踏まえ、通信放送融合・連携環境における標準化政策の在り方について、情報通信審議会に諮問するものです。

2 諮問内容

通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方

3 審議体制

本件について、情報通信審議会情報通信政策部会において審議を頂くことが決定されました。

4 今後の予定

平成22年6月を目途に答申を受け、今後の情報通信行政の推進に資する予定です。

(参考URL：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02tsushin04_000011.html)

携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備に関する基本的方針」及び参入希望調査の概要の公表

(平成21年8月28日総務省報道発表)

総務省では、「携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備に関する基本的方針（案）」について、平成21年7月11日（土）から同年8月10日（月）までの間、意見募集を実施し、頂いた御意見等を踏まえ同方針を確定しましたので公表します

本意見募集については50件の御意見を頂きました。当該御意見の内容及びこれらに対する総務省の考え方を併せて公表します。

また、今後行う予定の参入希望調査について、その概要を公表します。

1 基本的方針及び提出された意見

- 別紙1 「携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備に関する基本的方針」
- 別紙2 「携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備に関する基本的方針（案）」に対する考え方
個別意見の全文
No1～10、No11～20、No21～30、No31～40、No41～50

2 参入希望調査の概要

- 別紙3 参入希望調査の概要
携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備を検討する上での基礎的な調査として、現時点で参入を希望・検討している方の状況について、広く調査を実施する予定としているものです。

3 今後の予定

今後、本基本的方針を基本としつつ、別途実施する参入希望調査の結果、技術的条件の検討結果その他携帯端末向けマルチメディア放送を実現していく上で必要となる事項を踏まえ、制度整備を進めていく予定です。

(1) 当面のスケジュール

平成21年9月中（目途）参入希望調査の開始

10月中（目途）参入希望調査の締切り

(2) 平成22年（2010年）以降、制度整備を行った上で申請を受け付けること

とします。申請・審査については、先に開設計画の認定に係る手続を行い、その後、委託放送業務の認定に係る手続を行う予定です。

4 その他

携帯端末向けマルチメディア放送に係る技術的条件については、別途、情報通信審議会において検討が進められており、「放送システム委員会報告（案）（携帯端末向けマルチメディア放送の技術的条件）」として、平成21年8月5日から同年8月25日まで再意見募集が行われたところです。今後、再意見募集を踏まえ、同報告（案）をとりまとめる予定です。

（おことわり）

本報道資料の中に含まれている注意書き及び関係資料については、本紙面の制約から掲載できませんでした。

詳細は「http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu07_000017.html」をご参照ください。

編集後記

私共が勤務しているARIBは、東京メトロ「虎ノ門」駅の近くです。かつてはこの「虎ノ門」も江戸城に入る門の1つでした。東京の中心にあった江戸城は、現在皇居として威風堂々とその素晴らしい造形美を今に伝えています。江戸城に入る時に幾つかの門をくぐりますが、この江戸の門には各々に由来あります。

今回はその1つ「大手門」の由来をご紹介します。

「大手門」

旧江戸城の正門で、慶長12年（1607年）に完成。その後元和6年（1620年）の江戸城修復に際し、伊達政宗、相馬利胤の協力によって現在のような柵形形式（ますがた）の城門になったといわれています。また、大手門の警備には、鉄砲30、弓10、長柄20、持筒2等が装備され、譜代10万石以上の大名がこれを勤めたそうです。現在はこのような武器を見ることもなく往来でき、平和な時代を実感しています。

ちなみに「虎ノ門」は門に虎の絵が書かれていたのが由来のようです。

（山田）